

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 上郡町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.6%
全職員	67.2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－%
本庁課長相当職	95.9%
本庁課長補佐相当職	95.7%
本庁係長相当職	101.5%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.5%
31～35年	94.1%
26～30年	93.1%
21～25年	87.1%
16～20年	103.9%
11～15年	87.7%
6～10年	91.4%
1～5年	105.2%

#### 【説明欄】

全体を通して扶養手当受給者における男性の割合が 99%に上るため、各区分において男性の給与が高い傾向にある。  
また、全職員区分においては、会計年度任用職員に女性が多いため、男性職員に比べ女性職員の給与が低くなっている。

本庁係長相当職の区分及び勤続 16～20 年の区分については、時間外勤務の多い女性職員が存在したため、女性の給与が高くなっている。

勤続年数1～5年の区分については、女性の経験者採用率が高いため、女性の給与が高くなっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。